

令和7年第1回志木市議会臨時会提出議案概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第29号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例） (課税課)</p> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市税条例の一部を改正する必要が生じ、令和7年3月31日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 軽自動車税の種別割の標準税率に係る2輪車の車両区分の見直し (2) 軽自動車税の身体障害者等に対する種別割の減免 (3) 大規模マンションの修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の減額申告手續の見直し</p>
2	<p>第30号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例） (課税課)</p> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市都市計画税条例の一部を改正する必要が生じ、令和7年3月31日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 都市計画税の課税標準の特例事項に関する規定の整備</p>
3	<p>第31号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） (保険年金課)</p> <p>1 提案理由 地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、令和7年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 課税限度額の引上げ (2) 軽減判定所得の基準額の引上げ</p>

4	<p>第32号議案</p> <p>令和7年度志木市一般会計補正予算（第1号）（財政課）</p> <p>要旨</p> <p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ834万1千円を追加し、予算総額を324億1,434万1千円とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 主な歳入</td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 保育所等物価高騰対策給付事業補助金</td><td>351万円</td></tr> <tr> <td>(2) 妊娠・出産包括支援事業補助金</td><td>31万3千円</td></tr> <tr> <td>(3) 財政調整基金繰入金</td><td>402万9千円</td></tr> <tr> <td>2 歳出</td><td></td></tr> <tr> <td>(1) 保育所等に対する物価高騰対策給付事業補助金</td><td>702万円</td></tr> <tr> <td>(2) マイナンバー情報連携体制整備にかかるシステム改修</td><td>115万5千円</td></tr> <tr> <td>(3) こども家庭センター相談員にかかる費用弁償</td><td>16万6千円</td></tr> <tr> <td>3 債務負担行為の追加</td><td></td></tr> <tr> <td>4 補正後の財政調整基金の残高</td><td>6億3,108万6千円</td></tr> </table>	1 主な歳入		(1) 保育所等物価高騰対策給付事業補助金	351万円	(2) 妊娠・出産包括支援事業補助金	31万3千円	(3) 財政調整基金繰入金	402万9千円	2 歳出		(1) 保育所等に対する物価高騰対策給付事業補助金	702万円	(2) マイナンバー情報連携体制整備にかかるシステム改修	115万5千円	(3) こども家庭センター相談員にかかる費用弁償	16万6千円	3 債務負担行為の追加		4 補正後の財政調整基金の残高	6億3,108万6千円
1 主な歳入																					
(1) 保育所等物価高騰対策給付事業補助金	351万円																				
(2) 妊娠・出産包括支援事業補助金	31万3千円																				
(3) 財政調整基金繰入金	402万9千円																				
2 歳出																					
(1) 保育所等に対する物価高騰対策給付事業補助金	702万円																				
(2) マイナンバー情報連携体制整備にかかるシステム改修	115万5千円																				
(3) こども家庭センター相談員にかかる費用弁償	16万6千円																				
3 債務負担行為の追加																					
4 補正後の財政調整基金の残高	6億3,108万6千円																				
5	<p>第33号議案</p> <p>工事請負契約の締結について（教育総務課）</p> <p>1 提案理由</p> <p>宗岡小学校給食室大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 工事名 宗岡小学校給食室大規模改修工事</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事場所 志木市中宗岡3丁目1番1号</td> </tr> <tr> <td>(3) 履行期限 令和8年2月27日</td> </tr> <tr> <td>(4) 請負代金 金237,600,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 受注者 株式会社市之瀬工務店</td> </tr> </table>	(1) 工事名 宗岡小学校給食室大規模改修工事	(2) 工事場所 志木市中宗岡3丁目1番1号	(3) 履行期限 令和8年2月27日	(4) 請負代金 金237,600,000円	(5) 受注者 株式会社市之瀬工務店															
(1) 工事名 宗岡小学校給食室大規模改修工事																					
(2) 工事場所 志木市中宗岡3丁目1番1号																					
(3) 履行期限 令和8年2月27日																					
(4) 請負代金 金237,600,000円																					
(5) 受注者 株式会社市之瀬工務店																					
6	<p>第34号議案</p> <p>工事請負契約の締結について（教育総務課）</p> <p>1 提案理由</p> <p>宗岡中学校体育館大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 工事名 宗岡中学校体育館大規模改修工事</td> </tr> <tr> <td>(2) 工事場所 志木市上宗岡1丁目8番1号</td> </tr> <tr> <td>(3) 履行期限 令和8年2月27日</td> </tr> <tr> <td>(4) 請負代金 金370,700,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 受注者 協同建設株式会社</td> </tr> </table>	(1) 工事名 宗岡中学校体育館大規模改修工事	(2) 工事場所 志木市上宗岡1丁目8番1号	(3) 履行期限 令和8年2月27日	(4) 請負代金 金370,700,000円	(5) 受注者 協同建設株式会社															
(1) 工事名 宗岡中学校体育館大規模改修工事																					
(2) 工事場所 志木市上宗岡1丁目8番1号																					
(3) 履行期限 令和8年2月27日																					
(4) 請負代金 金370,700,000円																					
(5) 受注者 協同建設株式会社																					

**第35号議案
財産の取得について（防災危機管理課）**

1 提案理由

トイレトラックを取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提出する。

2 要旨

- (1) 財産の種類 物品
- (2) 財産の内容 トイレトラック
- (3) 取得金額 金31,130,000円
- (4) 受注者 株式会社モリタ 東京支店